



だいしんレポート

OGAKISEINO SHINKIN BANK

REPORT 2023

資料編



OGAKISEINO SHINKIN BANK REPORT 2023

資料編

CONTENTS

財務諸表	1
経理・経営の内容	6
預金に関する指数	7
貸出金に関する指数	8
有価証券に関する指数	9
有価証券・その他の業務に関する指数	11
信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権	12
報酬体系	13
連結財務諸表	14
当金庫の自己資本の充実の状況等について	
自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー	
I 単体における事業年度の開示事項	19
II 連結における事業年度の開示事項	27
開示項目一覧	35

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度	科 目	2021年度	2022年度			
資産の部								
現 金	6,646	6,749	預 金 積 金	775,296	770,805			
(※1) 預 け 金	166,336	163,993	当 座 預 金	33,428	36,901			
買 入 金 錢 債 権	1,909	1,331	普 通 預 金	317,999	329,779			
有 価 証 券	298,660	283,600	貯 蓄 預 金	3,071	2,959			
国 債	40,082	39,706	通 知 預 金	1,988	1,702			
地 方 債	29,000	26,823	定 期 預 金	393,612	377,912			
社 債	119,689	116,115	定 期 積 金	19,983	17,447			
株 式	2,889	2,906	そ の 他 の 預 金	5,211	4,101			
そ の 他 の 証 券	106,999	98,047	借 用 金	8,596	3,988			
貸 出 金	354,114	355,830	借 入 金	8,596	3,988			
割 引 手 形	3,238	2,996	そ の 他 負 債	1,658	1,758			
手 形 貸 付	16,562	15,849	(※1) 未 決 済 為 替 借	258	280			
証 書 貸 付	302,996	302,449	未 払 費 用	194	146			
当 座 貸 越	31,316	34,533	給 付 補 備 金	5	3			
外 国 為 替	142	185	未 払 法 人 税 等	82	287			
外 国 他 店 預 け	142	185	前 受 収 益	170	181			
そ の 他 資 産	4,994	4,954	払 戻 未 濟 金	33	41			
(※2) 未 決 済 為 替 貸	174	189	払 戻 未 濟 持 分	—	3			
信 金 中 金 出 資 金	3,415	3,415	職 員 預 り 金	380	370			
前 払 費 用	7	19	金 融 派 生 商 品	0	—			
未 収 収 益	745	651	リ ー ス 債 務	336	261			
金 融 派 生 商 品	0	—	資 産 除 去 債 務	94	82			
そ の 他 の 資 産	651	679	そ の 他 の 負 債	102	100			
有 形 固 定 資 産	5,901	5,859	賞 与 引 当 金	318	289			
建 物	1,426	1,541	役 員 賞 与 引 当 金	15	13			
土 地	3,850	3,837	退 職 給 付 引 当 金	234	85			
リ ー ス 資 産	251	200	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	195	230			
建 設 仮 勘 定	77	—	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	35	28			
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	294	280	偶 発 損 失 引 当 金	52	67			
無 形 固 定 資 産	190	156	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	279	279			
ソ フ ト ウ エ ア	100	91	債 務 保 証	565	488			
リ ー ス 資 産	75	51	負 債 の 部 合 計	787,247	778,034			
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14	14	純資産の部					
(※3) 繰 延 税 金 資 産	177	1,516	出 資 金	3,077	3,068			
債 務 保 証 見 返	565	488	普 通 出 資 金	3,077	3,068			
貸 倒 引 当 金	△3,392	△3,832	利 益 剰 余 金	44,229	45,073			
(うち個別貸倒引当金)	△2,951	△3,429	利 益 準 備 金	3,148	3,148			
資 産 の 部 合 計	836,247	820,834	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,081	41,925			

預け金(※1)

日本銀行、信金中央金庫、その他の金融機関への預け金を計上しています。

未決済為替貸(※2)

お客さまからの送金・取立等について、金融機関の間で資金決済されるまで、お客さまへの振り替え資金を当金庫が立て替えるための勘定です。

繰延税金資産(※3)

税引前当期純利益に対する税負担額を適正に表示するため、税効果会計を適用して法人税等の調整額を計上しています。

純資産(※3)

当金庫の自己資本を処理するための勘定で、会員の皆さまから受け入れた出資金や、各年度の利益の積み立て額等を計上しています。

未決済為替借(※1)

お客さまからの送金・取立等について、資金を相手の金融機関に支払うまでの間、当金庫が一時的に保留するための勘定です。

給付補填備金(※2)

お預りした定期積金の掛け込み状況に基づいて、初回掛け込みから期末までに発生した未払利息相当額を計上しています。

出資金

会員の出資による出資金です。

財務諸表

2022年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目的残高がない場合は「-」として表示しています。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

7.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8.貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての貸出金等債権は資産査定基準に基づき、営業部店及び本部所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門及び自己査定審査委員会が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は999百万円です。

9.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

10.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

11.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分)

0.4930%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円

及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金92百万円を費用処理しています。

なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与との額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

15.外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

16.消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

17.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金(貸出金等に係るもの) 3,827百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の収益力の見通し」であり、債務者ごとに個別に評価し設定しています。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出金条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況や原材料価格等の高騰といった経済動向、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18.子会社等の株式の総額 44百万円

19.子会社等に対する金銭債務総額 691百万円

20.有形固定資産の減価償却累計額 6,866百万円

21.有形固定資産の圧縮記帳額 344百万円

22.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,192百万円

危険債権額 13,383百万円

三月以上延滞債権額 58百万円

貸出条件緩和債権額 1,255百万円

合計額 15,889百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

23.手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付为替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、2,996百万円です。

24.担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 501百万円

有価証券 11,959百万円

担保資産に応対する債務

預金 236百万円

借用金 3,988百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金218百万円が含まれています。

財務諸表

25.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しています。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、1,024百万円です。

26.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は3,700百万円です。

27.出資1口当たりの純資産額 697円45銭

28.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫では、信用リスクに関する管理諸規定や融資方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

信用リスク評価については、信用格付システム、信用リスク計量化システムを活用し、予想損失額、非予想損失額を把握し、その分析結果についてリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、経営会議等に報告しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しています。市場リスク管理に関する規定及び事務取扱要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会、経営会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会、経営会議等に報告しています。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本規定に基づき、毎期、理事会において決定された資金運用方針に従って行られています。市場運用商品の購入に当たっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。また、価格変動リスクの状況やリスク限度額の遵守状況は定期的にリスク管理委員会、経営会議等に報告されています。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替等に係るリスクヘッジ及び当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に取扱っています。具体的な取引は資金連携スワップ取引、為替先物予約取引等があります。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等です。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、22,662百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期間を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰りの状況に応じた区分及び対応を定め、流動性リスクを管理しています。流動性リスク管理における重要事項については、リスク管理委員会、経営会議等において審議・報告されています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

29.金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	163,993	164,358	365
(2)有価証券(*1)	283,221	283,244	22
満期保有目的の債券	3,561	3,583	22
その他有価証券(*2)	279,660	279,660	—
(3)貸出金(*1)	355,830	△3,827	
貸倒引当金(*3)	352,002	353,970	1,968
金融資産計	799,217	801,573	2,356
(1)預金積金(*1)	770,805	770,833	28
金融負債計	770,805	770,833	28

(*1) 預け金、有価証券、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間ごとに、新規に預け入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しています。ただし、満期のある預け金のうち外貨定期預け金については、すべて満期が1年以内に到来するものであり、帳簿価額と時価が近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。なお、時価情報が入手できる預け金については、情報に基づき算出した価額としています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、自金庫保証付私募債の債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 30. から 32. に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定計上額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。なお、時価情報が入手できる貸出金については、情報に基づき算出した価額(以下③も同様)。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなししています。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金積金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則、当該帳簿価額を時価としています。

財務諸表

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	44
非上場株式(*1)	88
信金中央金庫出資金(*1)	3,415
組合出資金(*2)	246
合 計	3,794

(*1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、「企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。')

(*2)組合出資金については、「企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。')

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	108,993	39,000	16,000	—
有価証券(*2)	23,757	69,185	73,261	66,861
満期保有目的の債券	1,638	1,054	869	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	22,118	68,130	72,392	66,861
貸出金(*3)	56,190	102,246	64,704	95,288
合 計	188,941	210,431	153,965	162,149

(*1)預け金のうち、要求払預け金については、「1年以内」に含めています。

(*2)有価証券のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(*3)貸出金のうち、延滞している債権及び、期限の定めのないものや償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4)預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	673,568	92,896	—	596

(*1)預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。

また、償還予定額が見込めないものは含めていません。

30.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」について記載しています。以下32.まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	2,364	2,397
	社 債	499	503
	そ の 他	98	101
	小 計	2,962	3,002
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	598	581
	社 債	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	598	581
合 計	3,561	3,583	22

その他有価証券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,536	1,685
	債 券	59,929	59,013
	国 債	12,934	12,612
	地方債	11,456	11,260
	社 債	35,537	35,140
	そ の 他	24,518	22,072
	小 計	86,985	82,771
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	237	△15
	債 券	119,253	123,665
	国 債	26,771	28,542
	地方債	12,403	12,648
	社 債	80,077	82,475
	そ の 他	73,184	79,968
	小 計	192,675	203,888
合 計	279,660	286,659	△6,999

31.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	118	70	—
債 券	2,785	19	7
国 債	2,785	19	7
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	8,441	302	0
合 計	11,345	393	7

32.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。当事業年度における減損処理額は、104百万円(うち、その他104百万円)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率としています。下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度等を考慮し、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

33.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は47,426百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

34.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	959百万円
有価証券減損処理額	148
退職給付引当金損金算入限度超過額	23
減価償却超過額	137
賞与引当金損金算入限度超過額	78
その他有価証券評価差額金	1,966
その他	309
繰延税金資産小計	3,622
評価性引当額	△2,106
繰延税金資産合計	1,516

35.収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分していません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権 14百万円

36.会計上の見積りの変更

当金庫は、從来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年としていましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しています。

この結果、從来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は44百万円増加しています。

37.会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これにより、從来は取得原価をもって貸借対照表価額としていました一部の投資信託について、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと変更しています。これにより財務諸表に与える重要な影響はありません。

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	8,677	8,518
(※1) 資 金 運 用 収 益	7,467	7,068
貸 出 金 利 息	4,063	3,958
預 け 金 利 息	183	242
有価証券利息配当金	3,131	2,776
その他の受入利息	89	90
(※2) 役 務 取 引 等 収 益	890	877
受 入 為 替 手 数 料	348	313
その他の役務収益	541	564
そ の 他 業 務 収 益	80	105
外 国 為 替 売 買 益	8	9
国 債 等 債 券 売 却 益	0	19
国 債 等 債 券 償 還 益	6	6
その他の業務収益	65	69
そ の 他 経 常 収 益	239	466
償 却 債 権 取 立 益	24	78
株 式 等 売 却 益	204	373
金 錢 の 信 託 運 用 益	0	—
そ の 他 の 経 常 収 益	10	14
経 常 費 用	7,464	7,121
(※3) 資 金 調 達 費 用	84	54
預 金 利 息	77	49
給付補填備金繰入額	2	1
借 用 金 利 息	2	2
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1
(※4) 役 務 取 引 等 費 用	686	687
支 払 為 替 手 数 料	158	142
そ の 他 の 役 務 費 用	527	544
そ の 他 業 務 費 用	427	150
国 債 等 債 券 売 却 損	19	7
国 債 等 債 券 償 還 損	400	36
国 債 等 債 券 償 却	—	104
そ の 他 の 業 務 費 用	7	1
経 常 費	5,671	5,278
人 件 費	3,528	3,306
物 件 費	1,947	1,781
税 金	195	190
そ の 他 経 常 費 用	594	950
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	461	568
貸 出 金 償 却	39	268
株 式 等 売 却 損	18	2
株 式 等 償 却	23	—
そ の 他 資 産 償 却	0	0
そ の 他 の 経 常 費 用	52	111
経 常 利 益	1,212	1,397
特 別 利 益	0	19
固 定 資 産 处 分 益	0	19
特 別 損 失	12	47
固 定 資 産 处 分 損	12	47
税 引 前 当 期 純 利 益	1,200	1,369
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	230	495
法 人 税 等 調 整 額	43	△31
法 人 税 等 合 計	274	464
当 期 純 利 益	926	905
緑 越 金 (当 期 首 残 高)	305	270
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	0	—
当 期 末 处 分 剰 余 金	1,231	1,175

資金運用収益(※1)

貸出金や有価証券等の運用により受け入れる利息收入を計上しています。

債務取引等収益(※2)

振込み等の為替業務に係る手数料や、お客さまへの各種サービスに対して受け入れた手数料収入を計上しています。

資金調達費用(※3)

お預かりしているご預金の利息や、その他の資金調達に係る支払利息を計上しています。

債務取引等費用(※4)

為替業務や、サービスの提供を受けた対価として支払う手数料のほか、信用保証料の支払額等を計上しています。

2022年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目的残高がない場合は「-」として表示しています。

2.子会社との取引による収益総額 0百万円

子会社との取引による費用総額 95百万円

3.出資1口当たりの当期純利益金額 14円70銭

4.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、856,087千円です。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,231	1,175
剰 余 金 処 分 額	961	960
普通出資に対する配当金	61	60
特 別 積 立 金	900	900
緑 越 金 (当 期 末 残 高)	270	214

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2023年6月16日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月19日

大垣西濃信用金庫

理事長 小川 章

経理・経営の内容

最近5年間の主要な経営指標の推移

単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(千円)	9,221,190	9,214,094	9,260,755	8,677,240	8,518,488
経常利益(△は経常損失)(千円)	904,349	790,291	1,031,704	1,212,714	1,397,373
当期純利益(△は当期純損失)(千円)	650,703	552,340	706,074	926,337	905,079
出資総額(百万円)	3,113	3,125	3,090	3,077	3,068
出資総口数(百万口)	62	62	61	61	61
純資産額(百万円)	50,386	46,401	51,408	49,000	42,799
総資産額(百万円)	803,088	788,311	835,224	836,247	820,834
預金積金残高(百万円)	745,943	737,180	772,258	775,296	770,805
貸出金残高(百万円)	332,649	340,947	351,650	354,114	355,830
有価証券残高(百万円)	289,709	272,779	279,552	298,660	283,600
単体自己資本比率(%)	13.36	13.20	13.13	13.18	14.24
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数(人)	11	12	11	11	11
うち、常勤役員数(人)	10	11	10	10	10
職員数(人)	540	520	484	472	432
会員数(人)	67,100	67,482	66,786	66,625	66,893

利鞘・利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資金利鞘	0.18	0.17
資金運用利回り	0.91	0.86
資金調達原価率	0.73	0.69
総資産経常利益率	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.11	0.10

(注)総資産経常(当期純)利益率又は損失率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益又は損失}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	2021年度	2022年度
資金運用勘定	平均残高	818,310
	利息	7,467,854
	利回り	0.91
うち貸出金	平均残高	342,947
	利息	4,063,532
	利回り	1.18
うち預け金	平均残高	185,794
	利息	183,705
	利回り	0.09
うち有価証券	平均残高	284,151
	利息	3,131,514
	利回り	1.10
資金調達勘定	平均残高	779,214
	利息	84,608
	利回り	0.01
うち預金積金	平均残高	772,008
	利息	80,219
	利回り	0.01
うち譲渡性預金	平均残高	—
	利息	—
	利回り	—
うち借用金	平均残高	6,802
	利息	2,390
	利回り	0.03

(単位:平均残高・百万円、利息・千円)

	2021年度	2022年度
無利息預け金	平均残高	484
金銭の信託運用見合額	平均残高	0
金銭の信託運用見合費用	利息	—

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ次のとおり控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	7,383,246	7,014,166
資金運用収益	7,467,854	7,068,668
資金調達費用	84,608	54,502
役務取引等収支	203,854	190,938
役務取引等収益	890,124	877,942
役務取引等費用	686,270	687,004
その他業務収支	△347,051	△45,007
その他業務収益	80,200	105,540
その他業務費用	427,252	150,547
業務粗利益	7,240,049	7,160,097
業務粗利益率	0.88%	0.87%

(注)1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,605,192	1,835,479
実質業務純益	1,570,409	1,796,554
コア業務純益	1,983,799	1,919,388
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,558,716	1,872,296

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

経理・経営の内容

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	82,362	△151,763	△69,401	13,750	△412,936	△399,185
うち 貸 出 金	△4,146	△127,213	△131,360	△1,972	△102,747	△104,719
うち 預 け 金	528	7,373	7,902	△14,253	73,140	58,887
うち 有 価 証 券	91,502	△35,625	55,877	111,305	△466,061	△354,756
支 払 利 息	932	△71,489	△70,556	130	△30,236	△30,105
うち 預 金 積 金	635	△71,038	△70,402	37	△29,851	△29,814
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	864	△1,048	△184	359	△541	△182

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
人 件 費	3,528,479	3,306,325
報 酬 給 与 手 当	2,772,393	2,698,051
そ の 他	756,085	608,274
物 件 費	1,947,028	1,781,016
事 務 費	852,851	842,938
固 定 資 産 費	381,181	352,143
事 業 費	116,761	120,549
人 事 厚 生 費	38,285	38,985
減 価 償 却 費	328,951	314,442
そ の 他	228,997	111,956
税 金	195,998	190,748
合 計	5,671,506	5,278,090

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒 引当金	2021年度	476	441	—	476
	2022年度	441	402	—	441
個別貸倒 引当金	2021年度	3,375	2,951	920	2,455
	2022年度	2,951	3,429	128	2,822
合 計	2021年度	3,852	3,392	920	2,931
	2022年度	3,392	3,832	128	3,263

(注)貸出債権等について償却等の処理をした債務者に対して過年度に引当てた個別貸倒引当金がある場合は、これを取崩して償却等処理額に充当し決算書において相殺していますが、この場合の個別貸倒引当金取崩額を「当期減少額」の「目的使用」欄に記載しています。

また、「当期減少額」の「その他」欄は、洗替による戻入額です。

なお、「当期増加額」欄の繰入額から当期減少額の「その他」欄の取崩額を差し引きした純繰入額の損益計算書の表示については、純繰入額がプラスの場合は「その他経常費用」中の「貸倒引当金繰入額」に、マイナスの場合は「その他経常収益」中の「貸倒引当金戻入益」に計上します。

貸出金償却

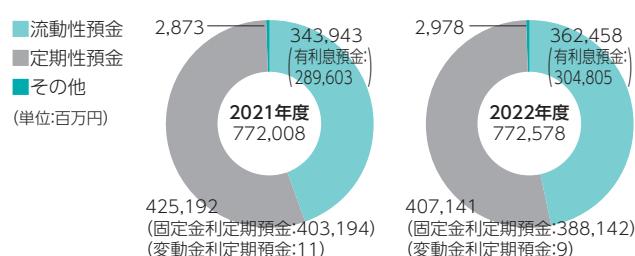
(単位:千円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	39,158	268,482

(注)貸出金償却額は、償却した債権額に対して過年度に個別貸倒引当金を計上している場合は、償却債権額に見合う当該引当金の取崩額と相殺しています。

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高



(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

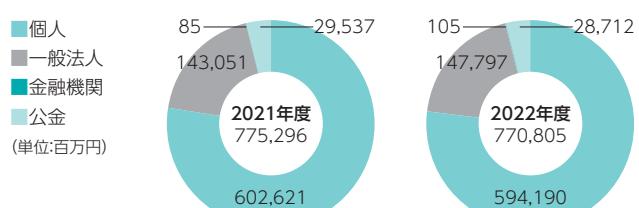
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3.その他=別段預金+納税準備預金+外貨預金

4.譲渡性預金は、2021年度、2022年度とも取扱い残高はありません。

5.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高



定期預金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	393,612	377,912
固定金利定期預金	393,597	377,903
変動金利定期預金	10	5
その他	4	4

貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
手形貸付	17,390	15,831
証書貸付	299,273	299,681
当座貸越	23,593	24,405
割引手形	2,689	2,857
合計	342,947	342,776

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
		構成比(%)		構成比(%)
設備資金	182,495	51.53	182,470	51.28
運転資金	171,618	48.46	173,360	48.71
合計	354,114	100.00	355,830	100.00

貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	354,114	355,830
うち変動金利	85,216	89,497
うち固定金利	268,897	266,332

会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
会員貸出	295,163	294,377
会員外貸出	58,951	61,453
合計	354,114	355,830

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン	7,306	7,353
住宅ローン	109,470	111,138
合計	116,779	118,491

貸出金業種別内訳

	2021年度			2022年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	867	50,415	14.23	841	51,852	14.57
農業、林業	34	799	0.22	31	707	0.19
漁業	3	18	0.00	2	10	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	1,388	0.39	6	1,295	0.36
建設業	1,227	28,404	8.02	1,209	27,687	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	18	538	0.15	19	474	0.13
情報通信業	29	567	0.16	31	563	0.15
運輸業、郵便業	160	7,740	2.18	160	7,923	2.22
卸売業、小売業	934	26,325	7.43	929	26,908	7.56
金融業、保険業	34	28,656	8.09	35	28,552	8.02
不動産業	579	35,574	10.04	548	33,922	9.53
物品賃貸業	21	3,142	0.88	18	3,093	0.86
学術研究・専門・技術サービス業	142	3,485	0.98	149	3,334	0.93
宿泊業	5	118	0.03	5	93	0.02
飲食業	365	3,892	1.09	354	3,551	0.99
生活関連サービス業、娯楽業	250	2,621	0.74	247	2,716	0.76
教育・学習支援業	47	1,205	0.34	48	1,154	0.32
医療・福祉	267	9,932	2.80	268	9,848	2.76
その他サービス	282	6,965	1.96	289	6,917	1.94
地方公共団体	24	21,928	6.19	23	23,079	6.48
個人	15,642	120,391	33.99	15,159	122,145	34.32
合計	20,936	354,114	100.00	20,371	355,830	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金に関する指標

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	1,830	1,944	40	21
有価証券	126	99	—	—
動産	1,626	1,358	—	—
不動産	89,246	86,194	153	100
その他	—	—	—	—
計	92,829	89,597	194	122
信用保証協会・信用保険	150,167	149,673	—	—
保証	39,450	41,381	158	133
信用	71,666	75,178	212	232
合計	354,114	355,830	565	488

預貸率

(単位:%)

		2021年度	2022年度
預貸率	期末値	45.67	46.16
	期中平均値	44.42	44.36

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

代理貸付内訳別残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
信金中央金庫	103	87
日本政策金融公庫	612	551
住宅金融支援機構	5,037	4,721
福祉医療機構	87	69
合計	5,840	5,428

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国債	29,487	44,037
地方債	28,973	27,747
社債	118,762	118,526
株式	2,239	2,104
外国証券	69,788	72,892
その他の証券	34,898	30,709
合計	284,151	296,017

商品有価証券・平均残高

該当ありません。

預証率

(単位:%)

		2021年度	2022年度
預証率	期末値	38.52	36.79
	期中平均値	36.80	38.31

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当ありません。

満期目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,425	2,479	53	2,364	2,397	32
	社債	799	806	6	499	503	3
	その他	893	918	24	98	101	3
	小計	4,118	4,203	84	2,962	3,002	39
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	598	592	△5	598	581	△16
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	598	592	△5	598	581	△16
合計		4,717	4,796	79	3,561	3,583	22

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めていません。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

有価証券に関する指標

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	2,281	1,470	810	2,536	1,685	851
	債 券	96,014	94,249	1,764	59,929	59,013	915
	国 債	18,625	18,005	620	12,934	12,612	322
	地 方 債	16,165	15,824	340	11,456	11,260	196
	社 債	61,222	60,418	804	35,537	35,140	397
	そ の 他	36,453	33,685	2,767	24,518	22,072	2,446
	小 計	134,748	129,405	5,342	86,985	82,771	4,213
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	478	516	△38	237	253	△15
	債 券	88,934	90,112	△1,178	119,253	123,665	△4,412
	国 債	21,456	21,980	△523	26,771	28,542	△1,770
	地 方 債	9,810	9,886	△75	12,403	12,648	△245
	社 債	57,667	58,245	△578	80,077	82,475	△2,397
	そ の 他	69,229	72,012	△2,783	73,184	79,968	△6,784
	小 計	158,642	162,642	△4,000	192,675	203,888	△11,212
合 計		293,390	292,048	1,342	279,660	286,659	△6,999

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めていません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
子会社・子法人等株式	41	44
非 上 場 株 式	88	88
信金中央金庫出資金	3,415	3,415
組 合 出 資 金	109	246
合 計	3,967	3,794

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2021年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	3,690	4,541	484	682	1,574	29,108	—	40,082
地 方 債	2,679	7,235	3,399	3,493	8,080	4,111	—	29,000
社 債	7,273	20,698	17,469	20,936	27,235	26,075	—	119,689
株 式	—	—	—	—	—	—	2,889	2,889
外 国 証 券	5,614	11,374	8,714	6,459	7,029	9,461	24,205	72,859
その他の証券	0	622	9,593	1,951	2,637	1,061	18,273	34,139
2022年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4,291	677	—	668	2,741	31,327	—	39,706
地 方 債	3,113	6,553	2,211	5,163	6,952	2,829	—	26,823
社 債	8,699	24,335	18,051	16,004	27,488	21,536	—	116,115
株 式	—	—	—	—	—	—	2,906	2,906
外 国 証 券	7,691	8,540	8,843	6,445	6,727	8,546	22,014	68,809
その他の証券	0	4,123	6,894	1,645	821	868	14,885	29,238

金銭の信託

- (1)運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- (2)満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- (3)その他の金銭の信託 該当ありません。

有価証券・その他の業務に関する指標

デリバティブ取引

(単位:百万円)

取引区分			2021年度				2022年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
店頭取引	金利関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利関連取引	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨関連取引	買	7	—	7	0	—	—	—	—
	通貨関連取引	売	16	—	16	0	—	—	—	—
	株式関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式関連取引	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券関連取引	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品関連取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品関連取引	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジットデリバティブ取引	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジットデリバティブ取引	売	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1.時価の算定については、期末日における割引現在価値、市場価格等に基づいています。 3.通貨関連取引は、先物為替予約にかかる取引です。

2.先物為替予約については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。

公共債引受実績

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国債引受額	—	—
地方債引受額	1,880	850
政府保証債引受額	—	—
合計	1,880	850

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国債窓販額	124	143

投資信託窓販実績

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
投資信託窓販額	4,549	3,061

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込仕向	905,059	528,747	839,312	536,503
送金・振込被仕向	1,134,577	619,428	1,123,811	641,881
代金取立仕向	38,945	39,684	32,285	36,277
代金取立被仕向	38,797	29,331	30,736	25,936
合計	2,117,378	1,217,192	2,026,144	1,240,598

外国為替取扱実績

(単位:千米ドル)

	2021年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	293	7,453	297	6,656
被仕向為替	121	5,576	172	9,660
合計	414	13,030	469	16,316

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2021年度	2022年度
外貨建資産残高	6,261	5,463

信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	構成比 (b)	保全額		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)		
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	616	0.17%	616	456	159	100.00%	100.00%
	2022年度	1,192	0.33%	1,192	938	253	100.00%	100.00%
危険債権	2021年度	11,993	3.35%	10,843	8,060	2,782	90.41%	70.76%
	2022年度	13,383	3.72%	11,993	8,822	3,171	89.61%	69.52%
要管理債権	2021年度	1,517	0.42%	741	622	118	48.83%	13.23%
	2022年度	1,313	0.36%	621	531	90	47.32%	11.51%
三月以上延滞債権	2021年度	74	0.02%	68	62	5	91.70%	48.44%
	2022年度	58	0.02%	47	43	3	81.72%	27.26%
貸出条件緩和債権	2021年度	1,443	0.40%	672	559	112	46.60%	12.75%
	2022年度	1,255	0.35%	573	487	86	45.72%	11.21%
小計(A)	2021年度	14,127	3.95%	12,200	9,139	3,060	86.36%	61.37%
	2022年度	15,889	4.41%	13,807	10,292	3,514	86.89%	62.80%
正常債権(B)	2021年度	343,846	96.05%					
	2022年度	344,205	95.59%					
総与信残高(A)+(B)	2021年度	357,973	100.00%					
	2022年度	360,095	100.00%					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

2 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	194

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」147百万円、「賞与(引当金を含む)」13百万円、「退職慰労金(引当金を含む)」34百万円となっています。
 ※「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3 その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

連結財務諸表

当連結会計年度の事業の概要

令和5年3月期の当金庫グループの預金残高は、7,703億円と前期比44億円の減少、貸出金残高は3,558億円と前期比17億円の増加となりました。

損益面では、業務効率化等による経費の削減により、経常利益は14億5百万円と前期比1億79百万円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億8百万円と前期比20百万円の減少となりました。

直近の連結会計年度に係る主要な経営指標 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	9,377	9,382	9,438	8,853	8,680
連結経常利益 (△は連結経常損失)	916	801	1,043	1,226	1,405
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	652	554	708	929	908
連結純資産額	50,697	46,717	51,723	49,322	43,123
連結総資産額	805,249	790,659	837,532	838,288	822,835
連結自己資本比率	13.34%	13.17%	13.09%	13.15%	14.20%

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 だいしんビジネスサービス株式会社
だいしんリース株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 3月末日 2社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
資産の部		
現 金 及 び 預 け 金	172,983	170,743
買 入 金 銭 債 権	1,909	1,331
有 価 証 券	298,791	283,724
貸 出 金	354,114	355,830
外 国 為 替	142	185
そ の 他 資 産	6,927	6,845
有 形 固 定 資 産	5,888	5,849
建 物	1,426	1,541
土 地	3,850	3,837
リ 一 ス 資 産	238	190
建 設 仮 勘 定	77	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	294	280
無 形 固 定 資 産	188	155
ソ フ ト ウ ェ ア	100	91
リ 一 ス 資 産	73	49
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14	14
縁 延 税 金 資 産	175	1,518
債 務 保 証 見 返	565	488
貸 倒 引 当 金	△3,397	△3,838
資 産 の 部 合 計	838,288	822,835
科 目	2021年度	2022年度
負債の部		
預 金 積 金	774,825	770,374
借 用 金	8,596	3,988
そ の 他 負 債	3,846	3,861
賞 与 引 当 金	319	291
役 員 賞 与 引 当 金	15	13
退 職 給 付 に 係 る 負 債	234	85
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	195	230
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	35	28
偶 発 損 失 引 当 金	52	67
縁 延 税 金 負 債	—	3
再評価に係る縁延税金負債	279	279
債 務 保 証	565	488
負 債 の 部 合 計	788,966	779,711
純資産の部		
出 資 金	3,077	3,068
利 益 剰 余 金	44,321	45,213
処 分 未 濟 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	47,398	48,281
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,036	△5,998
土 地 再 評 価 差 額 金	659	659
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,695	△5,339
非 支 配 株 主 持 分	228	181
純 資 産 の 部 合 計	49,322	43,123
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	838,288	822,835

連結財務諸表

2022年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目的残高がない場合は「-」として表示しています。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4.当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

その他 3年～20年

5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

7.当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8.当金庫の貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての貸出金等債権は資産査定基準に基づき、営業部店及び本部所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門及び自己査定審査委員会が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は999百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

9.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

10.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

11.当金庫の退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務債務 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額 1,740,569百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円

差引額 △66,857百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛け出し割合(令和4年3月分)
0.4940%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,818百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における

過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金92百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金支出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

15.当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行つ通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

16.消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。

17.会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金(貸出金等に係るもの) 3,833百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の収益力の見通し」であり、債務者ごとに個別に評価し設定しています。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出金条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響、及び個別貸出先の業績変更等により当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18.有形固定資産の減価償却累計額 6,866百万円

19.有形固定資産の圧縮記帳額 344百万円

20.貸借対照表に計上していない保証債務残高 93百万円

21.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,192百万円

危険債権額 13,383百万円

三月以上延滞債権額 58百万円

貸出条件緩和債権額 1,255百万円

合計額 15,889百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

22.手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付为替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、2,996百万円です。

23.担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 501百万円

有価証券 11,959百万円

担保資産に応対する債務

預金 236百万円

借用金 3,988百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。また、その他資産には、保証金218百万円が含まれています。

連結財務諸表

24.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しています。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,024百万円です。

25.「有価証券」中の社債のうち、「有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は3,700百万円です。

26.出資1口当たりの純資産額 699円81銭

27.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品によるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループでは、信用リスクに関する管理諸規定や融資方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。信用リスク評価については、信用格付システム、信用リスク計量化システムを活用し、予想損失額・非予想損失額を把握し、その分析結果についてリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、経営会議等に報告しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しています。市場リスク管理に関する規定及び事務取扱要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会、経営会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会、経営会議等に報告しています。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本規定に基づき、毎期、理事会において決定された資金運用方針に従って行られています。市場運用商品の購入に当たっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。また、価格変動リスクの状況やリスク限度額の遵守状況は定期的にリスク管理委員会、経営会議等に報告されています。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替等に係るリスクヘッジ及び当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に取扱っています。具体的な取引は資金関連スワップ取引、為替物予約取引等があります。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等です。当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析を利用しています。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、当連結会計年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、22,677百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期間を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、資金繰りの状況に応じた区分及び対応を定め、流動性リスクを管理しています。流動性リスク管理における重要事項については、リスク管理委員会、経営会議等において審議・報告されています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

28.金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	163,993	164,358	365
(2)有価証券(*1)	283,389	283,412	22
満期保有目的の債券	3,561	3,583	22
その他有価証券(*2)	279,828	279,828	—
(3)貸出金(*1)	355,830		
貸倒引当金(*3)	△3,827		
	352,002	353,970	1,968
金融資産計	799,385	801,742	2,356
(1)預金積金(*1)	770,384	770,412	28
金融負債計	770,384	770,412	28

(*1)預け金、有価証券、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(*2)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間ごとに、新規に預け入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しています。ただし、満期のある預金のうち外貨定期預け金については、すべて満期が1年内に到来するものであり、帳簿価額と時価が近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。なお、時価情報が入手できる預け金については、情報に基づき算出した価額としています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、自金庫保証付私募債の債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29. から 31. に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定計上額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。なお、時価情報が入手できる貸出金については、情報に基づき算出した価額(以下③も同様)。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。

金融負債

(1)預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金積金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則、当該帳簿価額を時価としています。

連結財務諸表

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	88
信金中央金庫出資金(*1)	3,415
組合出資金(*2)	246
合 計	3,750

(*1)非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	108,993	39,000	16,000	—
有価証券(*2)	23,757	69,185	73,411	66,861
満期保有目的の債券	1,638	1,054	869	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	22,118	68,130	72,542	66,861
貸出金(*3)	56,190	102,246	64,704	95,288
合 計	188,941	210,431	154,115	162,149

(*1)預け金のうち、要求払預け金については、「1年以内」に含めています。

(*2)有価証券のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(*3)貸出金のうち、延滞している債権及び、期限の定めのないものや償還予定期が見込めないものは含めていません。

(注4)預金積金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	673,149	92,894	—	596

(*4)預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。

また、償還予定期が見込めないものは含めていません。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しています。以下31.まで同様です。

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地 方 債	2,364	2,397	32
	社 債	499	503	3
	そ の 他	98	101	3
	小 計	2,962	3,002	39
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地 方 債	598	581	△16
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	598	581	△16
合 計		3,561	3,583	22

その他有価証券

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	2,537	1,685	851
	債 券	60,097	59,171	925
	国 債	13,102	12,770	331
	地 方 債	11,456	11,260	196
	社 債	35,537	35,140	397
	そ の 他	24,518	22,072	2,446
	小 計	87,153	82,930	4,223
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	237	253	△15
	債 券	119,253	123,665	△4,412
	国 債	26,771	28,542	△1,770
	地 方 債	12,403	12,648	△245
	社 債	80,077	82,475	△2,397
	そ の 他	73,184	79,968	△6,784
	小 計	192,675	203,888	△11,212
合 計		279,828	286,818	△6,989

30.当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	118	70	—
債 券	2,785	19	7
国 債	2,785	19	7
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	8,441	302	0
合 計	11,345	393	7

31.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額は、104百万円(うち、その他104百万円)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率としています。下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度等を考慮し、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

32.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は47,426百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

33.当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

退職給付債務	2,935百万円
年金資産(時価)	3,390
未積立退職給付債務	454
未認識数理計算上の差異	△642
未認識過去勤務債務(債務の減額)	103
連結貸借対照表計上額の純額	△85
退職給付に係る負債	△85

34.収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分していません。当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権 14百万円

35.会計上の見積りの変更

当金庫は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を9年に変更しています。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は44百万円増加しています。

36.会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これにより、従来は取得原価をもって連結貸借対照表価額としていました一部の投資信託について、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと変更しています。これにより財務諸表に与える重要な影響はありません。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	8,853	8,680
資 金 運 用 収 益	7,469	7,070
貸 出 金 利 息	4,063	3,958
預 け 金 利 息	183	242
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,133	2,778
そ の 他 の 受 入 利 息	89	90
役 務 取 引 等 収 益	889	877
そ の 他 業 務 収 益	255	266
そ の 他 経 常 収 益	239	466
償 却 債 権 取 立 益	24	78
そ の 他 の 経 常 収 益	214	387
経 常 費 用	7,627	7,274
資 金 調 蓶 費 用	84	54
預 金 利 息	77	49
給 付 補 備 金 繰 入 額	2	1
借 用 金 利 息	2	2
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	686	687
そ の 他 業 務 費 用	579	289
経 常 費	5,684	5,290
そ の 他 経 常 費 用	592	952
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	459	569
そ の 他 の 経 常 費 用	133	382
経 常 利 益	1,226	1,405
特 別 利 益	0	19
固 定 資 産 処 分 益	0	19
特 別 損 失	12	47
固 定 資 産 処 分 損	12	47
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,214	1,377
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	233	497
法 人 税 等 調 整 額	43	△31
法 人 税 等 合 計	277	465
当 期 純 利 益	936	911
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	6	3
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	929	908

2022年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「-」として表示しています。

2.出資1口当たり当期純利益金額 14円76銭

3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、855,779千円です。

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	43,453	44,321
利 益 剰 余 金 増 加 高	930	953
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	929	908
そ の 他	0	44
利 益 剰 余 金 減 少 高	61	61
配 当 金	61	61
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	44,321	45,213

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ に 準 ず る 債 権	616	1,192
危 険 債 権	11,993	13,383
三 月 以 上 延 滞 債 権	74	58
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,443	1,255
小 計 (A)	14,127	15,889
正 常 債 権 (B)	343,846	344,205
総 与 信 残 高 (A) + (B)	357,973	360,095

(注)連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当金庫の自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー I 単体における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金等により構成されています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

3 信用リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したクレジットポリシーを制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しています。そして、信用リスク量化解システムを活用して、予想損失額(注1)、非予想損失額(注2)を把握し、健全性の確保に努めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、経営会議といった経営陣に対し、報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、当金庫の定める「資産自己査定要領」及び「資産の償却・引当金規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については内部監査及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(注1) 予想損失額:一定の期間に発生すると予想される損失額の平均値である信用コスト部分

(注2) 非予想損失額:一定の期間に発生し得る損失の最大値から予想損失額を差引いた狭義の信用リスク部分

2 リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者

リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の3つの信用格付業者を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ(Moody's)

4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、お取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める事務取扱要領等により適切な事務取扱並びに適切な評価・管理を行っています。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、地方公共団体等による保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されています。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っています。具体的な派生商品取引は、資金関連スワップ取引、為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けれるリスクと保有する資産・負債が受けれるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6 証券化エクスポートに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としての役割のみを行っています。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格信用格付業者が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、資金運用にかかる方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポートに関する市場の状況等、当該証券化エクスポートに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の審査を経たうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポートについては、市場部門において当該証券化エクスポート及びその裏付資産に係る情報を半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポートについて、 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者等の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の3つの信用格付業者を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ(Moody's)

当金庫の自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱に係るディスクロージャー I 単体における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

7 オペレーション・リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集した各種データの分析・評価、改善策の策定等を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については「事務リスク管理規定」等に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な規定・事務取扱要領等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての部店内検査などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規定」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談受付の担当部署による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

自己資本比率規制対応としてオペレーション・リスク相当額の算定は、表面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。

現状、一連のオペレーション・リスクに関するリスクの状況については、オペレーション・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議等で経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

2 オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8 出資その他これに類するエクスポート・リースまたは株式等エクスポート・リースに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会に諮り、理事会、経営会議等へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

9 金利リスクに関する次に掲げる事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。

(2)リスク管理及びリスク削減の方針

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、毎期リスク管理委員会、経営会議において、業務計画及びリスクの状況に関する詳細な協議検討を行い、統合的リスク管理計画及び市場リスク管理計画を策定し、理事会で承認を得ています。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、毎月リスク管理委員会、経営会議に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。

(3)金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

(4)ヘッジ等金利リスクの削減手法

資産や負債の残高や期間構成を変化させることを主なヘッジ手段としています。

2 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA 並びに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクが正值の場合はゼロとして合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 ΔEVA に重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度末の開示からの変動はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性に応じ保守的な方法、簡便的な方法により計測しています。

(2)その他の金利リスク計測について

①金利ショック

当金庫では、主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を3年間、信頼区間を99%としています。

また、保有期間にについては、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日(1年)及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は120日(6ヶ月)としています。

I 単体における事業年度の開示事項 ~自己資本の構成に関する開示事項~

① 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,245	48,080
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,077	3,068
うち、利益剰余金の額	44,229	45,073
うち、外部流出予定期(△)	61	60
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441	402
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441	402
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	42
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	47,772	48,525
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	114
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	114
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	138	114
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	47,633	48,411
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	346,720	325,785
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,087	△1,878
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△4,025	△2,816
うち、上記以外に該当するものの額	938	938
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,491	14,138
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	361,211	339,923
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	13.18%	14.24%

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2.「オペレーションル・リスク」とは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象による損失を受けるリスクのことといいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。

3.「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

4.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。(以下の表についても、同様の表示をしています。)

I 単体における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

2 定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	346,720	13,868	325,785	13,031
現金	318,385	12,735	300,981	12,039
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	241	9	183	7
国際開發銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	292	11	261	10
我が国の政関係機関向け	772	30	1,127	45
地方三公社向け	414	16	412	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,757	1,550	38,219	1,528
法人等向け	131,948	5,277	125,029	5,001
中小企業等向け及び個人向け	85,042	3,401	78,402	3,136
抵当権付住宅口一ソ	8,262	330	7,452	298
不動産取得等事業向け	20,847	833	19,813	792
三ヶ月以上延滞等	489	19	867	34
取立て未済手形	34	1	37	1
信用保証協会等による保証付	1,364	54	1,301	52
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,223	88	2,181	87
出資等のエクスポートジヤー	2,223	88	2,181	87
重要な出資のエクスポートジヤー	—	—	—	—
上記以外のエクスポートジヤー	27,693	1,107	25,690	1,027
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,722	468	10,458	418
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,799	151	3,799	151
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	647	25	1,150	46
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポートジヤー	11,522	460	10,281	411
②証券化エクスポートジヤー	—	—	—	—
証券化S T C要件適用分	—	—	—	—
非S T C要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	31,422	1,256	26,681	1,067
ルックスルール方式	31,422	1,256	26,681	1,067
マントデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	938	37	938	37
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,025	△161	△2,816	△112
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクスポートジヤー	—	—	—	—
口オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,491	579	14,138	565
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	361,211	14,448	339,923	13,596

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「上記以外のエクspoージャー」は、与信額が1億円超の個人向け債権、有形固定資産等のリスク・アセットを合計しています。

6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

I 単体における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポート・エクスポート・エクスポートを除く)

イ 信用リスクに関するエクスポート・エクスポート及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内内	746,257	744,951	354,816	356,444	205,792	204,503	0	-	602	1,350
国外外	34,079	32,189	-	-	34,079	32,189	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	780,336	777,141	354,816	356,444	239,871	236,693	0	-	602	1,350
製造業	87,863	88,320	50,529	51,950	37,333	36,370	0	-	216	26
農業、林業	819	723	819	723	-	-	-	-	4	-
漁業	18	10	18	10	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,508	1,395	1,408	1,295	100	100	-	-	-	95
建設業	34,367	33,641	28,639	27,926	5,728	5,715	-	-	4	159
電気・ガス・熱供給・水道業	11,907	12,647	538	474	11,369	12,172	-	-	-	-
情報通信業	7,781	6,197	567	563	6,381	5,378	-	-	-	-
運輸業、郵便業	33,633	33,577	7,775	7,941	25,857	25,636	-	-	-	-
卸売業、小売業	37,021	36,473	26,328	26,911	10,692	9,561	-	-	0	190
金融業、保険業	254,356	249,044	28,703	28,556	55,180	52,276	0	-	-	-
不動産業	44,390	42,718	35,596	33,977	8,793	8,741	-	-	34	21
物品賃貸業	9,846	11,599	3,142	3,093	6,127	7,929	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4,037	3,885	3,486	3,335	550	550	-	-	-	509
宿泊業	118	93	118	93	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,910	3,566	3,910	3,566	-	-	-	-	19	3
生活関連サービス業、娯楽業	2,825	2,916	2,625	2,716	200	200	-	-	89	80
教育、学習支援業	1,306	1,254	1,206	1,154	100	100	-	-	-	-
医療、福祉	9,962	9,880	9,962	9,880	-	-	-	-	-	-
その他サービス	7,106	8,457	6,965	6,917	140	1,540	-	-	1	33
国・地方公共団体等	93,257	93,511	21,942	23,090	71,314	70,420	-	-	-	-
個人	120,530	122,265	120,530	122,265	-	-	-	-	231	230
その他	13,766	14,960	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	780,336	777,141	354,816	356,444	239,871	236,693	0	-	602	1,350
1年以下	143,386	166,115	30,818	33,337	18,678	23,253	0	-	-	-
1年超3年以下	132,464	100,089	21,103	20,860	42,789	39,205	-	-	-	-
3年超5年以下	59,650	62,361	30,228	33,647	29,113	28,451	-	-	-	-
5年超7年以下	61,034	54,363	29,562	23,214	31,462	29,147	-	-	-	-
7年超10年以下	98,279	105,659	46,157	45,171	46,117	46,466	-	-	-	-
10年超	234,719	233,275	165,606	165,654	69,112	67,620	-	-	-	-
期間の定めのないもの	37,370	40,543	31,339	34,557	2,596	2,551	-	-	-	-
その他	13,431	14,734	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	780,336	777,141	354,816	356,444	239,871	236,693	0	-	-	-

(注)1.「コミットメント」とは、お客様と金融機関との間で予め期間・融資枠を設定し、その範囲内であればお客様の請求に基づき金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。

2.「デリバティブ取引」(=派生商品取引)とは、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

3.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

4.「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

5.信用リスクエクスポート期末残高の業種区分欄と期間別欄の「その他」は、現金、固定資産等が含まれています。

6.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含まれていません。

7.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

I 単体における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△35	441	△38	402
個別貸倒引当金	△424	2,951	478	3,429
合計	△460	3,392	439	3,832

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	△843	330	1,752	2,081	11	164
農業、林業	5	△0	8	8	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	31	—	31	—	71
建設業	29	△7	56	48	—	29
電気・ガス・熱供給・水道業	10	△10	10	—	2	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	10	30	40	—	—
卸売業、小売業	△22	24	60	85	5	1
金融業、保険業	0	△0	0	—	—	—
不動産業	329	12	677	690	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	△7	△0	4	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△11	5	28	33	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	38	△12	63	51	—	—
教育、学習支援業	11	△0	11	11	—	—
医療、福祉	16	52	27	80	—	—
その他のサービス	3	0	10	10	1	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	5	41	211	252	16	—
合計	△424	478	2,951	3,429	39	268

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0% (現金、国・地方公共団体向け債権等)	300	189,971	300	186,245
10% (信用保証協会の保証付債権等)	100	24,328	—	26,922
20% (格付適用債券、金融機関向け債権等)	40,848	168,757	81,419	167,847
35% (抵当権付住宅ローン)	—	23,606	—	18,066
50% (格付適用債券、三月以上延滞債権)	102,212	8	74,552	2
75% (中小企業等・個人向け債権)	—	96,909	—	97,061
100% (格付適用債券、法人等向け債権、三月以上延滞債権等)	12,344	118,524	7,718	113,800
150% (三月以上延滞債権)	—	160	—	438
250% (繰延税金資産、バーゼルⅢ適格資本等)	—	2,264	—	2,765
1,250% (一定額を超える重要な出資等)	—	—	—	—
その他(上記区分に該当しないもの)	—	—	—	—
合計	780,336	777,141		

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

- 「適格格付機関」とは、自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らし適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 三月以上延滞債権は、個別貸倒引当金等の引当率によりリスク・ウェイトは異なります。
4. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれていません。

I 単体における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	2,549	2,463	34,936	42,145	—	—

(注)1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.「信用リスク削減手法」とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。但し、自己資本比率規制における信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺があります。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

		2021年度		2022年度	
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポート	カレント・エクスポート	カレント・エクスポート	カレント・エクスポート
グロス再構築コストの額		0	—	0	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		0	—	0	—
		担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案する前の 与信相当額		担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案した後の 与信相当額	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	0	—	0	—	—
(i)外国為替関連取引	0	—	0	—	—
(ii)金利関連取引	—	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—	—
合計	0	—	0	—	—

(注)1.「再構築コスト」とは、現在と同等の派生商品契約を再度構築するのに必要なコスト金額のことです。

2.「グロス再構築コストの額」は、0を下回らないものに限っています。

3.「カレント・エクスポート」とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式のことで、契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

(5) 証券化エクスポートに関する事項

1 オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

該当ありません。

2 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートの額	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)その他	—	—	—	—

b.再証券化エクスポート

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスクウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	2021年度		2022年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)1.所要自己資本の額=エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

2.[1,250%]欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b.再証券化エクスポート

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトごとの区分の内訳

再証券化エクスポートの保有はありません。

I 単体における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額及び時価等

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	3,423	3,423	3,487	3,487
非上場株式等	3,555	—	3,558	—
合 計	6,979	3,423	7,046	3,487

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2021年度		2022年度	
売却益	203		70	
売却損	16		—	
償却	23		—	

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

	2021年度		2022年度	
評価損益	956		1,068	

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	2021年度		2022年度	
評価損益	—		—	

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	57,852	54,310
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		ΔEVE		ΔNII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	22,662	24,484	370	924	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0	
3	ステーਪ化	19,339	20,670			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	3,906	4,370			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	22,662	24,484	370	924	
		ホ		ヘ		
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	48,411		47,633		

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

II 連結における事業年度の開示事項 ~定性的な開示事項~

1 連結の範囲に関する事項

1 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結財務諸表規則の第5条第2項において、その資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いてもその企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものは、連結の範囲から除くことができるとなっています。

一方、自己資本比率告示第3条においては当該規定を適用せず、同告示で別途定めがあるもの以外は原則としてすべての子会社を連結することとなります。

したがって、連結財務諸表規則第5条第2項を適用して一部の子会社を除いた場合には、自己資本比率告示に基づく計算と相違することになりますが、当金庫の連結グループのなかでは連結対象となる子会社を除いていませんので、相違点はありません。

2 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当金庫の連結グループのうち、連結子会社は「だいしんビジネスサービス(株)」の1社で、現金の精査整理業務及び現金等の集配金業務、重要書類等の輸送管理業務、広告宣伝用雑貨・事務用機械器具の調達・管理業務、証票資料等の作成業務等、当金庫からの受託業務処理を主要な業務としています。

3 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等については自己資本比率の算出において特例が認められていますが、当金庫の連結グループにおいては、該当する会社はありません。

4 信用金庫法(昭和26年法律第238号)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

「信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの」は、だいしんビジネスサービス(株)が該当しますが、同社は当金庫の連結グループに属しており、同様の業務を営む会社で当金庫の連結グループに属していない会社は該当ありません。

また、「同項第2号に掲げる会社」は、新たな事業分野を開拓する会社として法令により特定された会社ですが、これに該当する会社で当金庫の連結グループに属していない会社はありません。

5 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金等により構成されています。

3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫グループは、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

4 信用リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したクレジットポリシーを制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しています。そして、信用リスク計量化システムを活用して、予想損失額、非予想損失額を把握し、健全性の確保に努めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、経営会議といった経営陣に対し、報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、当金庫の定める「資産自己査定要領」及び「資産の償却・引当金規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については内部監査及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

また、連結される子会社及び子法人等は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てています。

2 リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者

リスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の3つの信用格付業者を採用しています。なお、エクスボージャーの種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っています。

- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ(Moody's)
- ・日本格付研究所(JCR)

3 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受けた損失(信用リスク)を軽減するために、お取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める事務取扱い要領等により適切な事務取扱い並びに適切な評価・管理を行っています。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、地方公共団体等による保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務取扱い要領等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されています。

なお、連結される子会社及び子法人等は、貸出業務を行っていませんので、信用リスク削減手法は適用していません。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っています。具体的な派生商品取引は、資金関連スワップ取引、為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受け取るリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、連結される子会社及び子法人等においては派生商品取引を行っていません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

7 証券化エクスボージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としての役割のみを行っています。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格信用格付業者が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、資金運用にかかる方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

II 連結における事業年度の開示事項 ～定性的な開示事項～

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクspoージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクspoージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクspoージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の審査を経たうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクspoージャーについては、市場部門において当該証券化エクspoージャー及びその裏付資産に係る情報を半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクspoージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは標準的手法を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

5 証券化エクspoージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者等の名称

証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格信用格付業者は以下の3つの信用格付業者を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格信用格付業者の使い分けは行っていません。

- ・格付投資情報センター(R&I) ·ムーディーズ(Moody's)
- ・日本格付研究所(JCR)

8 オペレーションル・リスクに関する項目

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集した各種データの分析・評価、改善策の策定等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスク管理について、当金庫グループでは規定等の整備を進め、その認識強化に努めています。特に、当金庫においては本部・営業店が一体となり、厳正な規定・事務取扱要領等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての部店内検査などに取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規定」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、当金庫において苦情相談受付の担当部署による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

また、連結グループ内の個人データの共同利用については規定等を整備し、厳正な取扱いを行っています。

自己資本比率規制対応としてオペレーションル・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。

現状、一連のオペレーションル・リスクに関するリスクの状況については、当金庫ではオペレーションル・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議等で経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

2 オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しています。

9 出資その他これに類するエクspoージャーまたは株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会に諮り、理事会、経営会議等へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況につ

いては、適宜、経営陣へ報告を行なうなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

連結される子法人等において、若干の有価証券を保有していますが、業務として有価証券運用は行っていません。このため、特に規定は設けていませんが、市場リスクに対し十分留意して適切な取扱いを行っています。

10 金利リスクに関する次に掲げる事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。

(2)リスク管理及びリスク削減の方針

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、毎期リスク管理委員会、経営会議において、業務計画及びリスクの状況に関する詳細な協議検討を行い、統合的リスク管理計画及び市場リスク管理計画を策定し、理事会で承認を得ています。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、毎月リスク管理委員会、経営会議に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。

(3)金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

(4)ヘッジ等金利リスクの削減手法

資産や負債の残高や期間構成を変化させることを主なヘッジ手段としています。

2 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③ 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を探用しています。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を探用しています。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクが正值の場合はゼロとして合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑥ スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度末の開示からの変動はありません。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性に応じ保守的な方法、簡便的な方法により計測しています。

(2)他の金利リスク計測について

① 金利ショック

当金庫では、主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を3年間、信頼区間を99%としています。

また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日(1年)及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は120日(6ヶ月)としています。

II 連結における事業年度の開示事項 ~自己資本の構成に関する開示事項~

① 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,337	48,220
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,077	3,068
うち、利益剰余金の額	44,321	45,213
うち、外部流出予定期(△)	61	60
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は、評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	444	405
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	444	405
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額が45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	42
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44	17
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	47,910	48,685
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	137	113
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	137	113
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	137	113
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	47,773	48,572
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	348,702	327,693
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,087	△1,878
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△4,025	△2,816
うち、上記以外に該当するものの額	938	938
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,537	14,185
信用リスク・アセット相当額調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	363,239	341,879
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	13.15%	14.20%

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。(以下の表についても、同様の表示をしています。)
3.用語の説明については、「I.単体における事業年度の開示事項」に記載していますのでご参照下さい。(以下の表についても同様です。)

II 連結における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

2 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 (注) その他金融機関等とは、自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	348,702	13,948	327,693	13,107
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,367	12,814	302,890	12,115
現金	—	—	—	—
我が国の中中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	241	9	183	7
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	292	11	261	10
我が国の政府関係機関向け	772	30	1,127	45
地方三公社向け	414	16	412	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,757	1,550	38,219	1,528
法人等向け	131,948	5,277	125,029	5,001
中小企業等向け及び個人向け	85,145	3,405	78,472	3,138
抵当権付住宅口一元	8,262	330	7,452	298
不動産取得等事業向け	20,847	833	19,813	792
三月以上延滞等	489	19	867	34
取立て未済手形	34	1	37	1
信用保証協会等による保証付	1,364	54	1,301	52
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,182	87	2,137	85
出資等のエクスポージャー	2,182	87	2,137	85
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,613	1,184	27,572	1,102
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,722	468	10,458	418
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,799	151	3,799	151
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	650	26	1,154	46
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	13,440	537	12,160	486
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化S T C要件適用分	—	—	—	—
非S T C要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	31,422	1,256	26,681	1,067
ルック・スル一方式	31,422	1,256	26,681	1,067
マングディングト一方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	938	37	938	37
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△4,025	△161	△2,816	△112
⑥C V Aリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
口.オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,537	581	14,185	567
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	363,239	14,529	341,879	13,675

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「上記以外のエクspoージャー」は、与信額が1億円超の個人向け債権、有形固定資産、転リースに係るリース投資資産(リース債権)等のリスク・アセットを合計しています。

3. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

(オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

II 連結における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	内	748,433	747,043	354,952	356,538	205,910	204,617	0	-	602	1,350
国 外	外	34,079	32,189	-	-	34,079	32,189	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		782,512	779,232	354,952	356,538	239,989	236,807	0	-	602	1,350
製 造 業		87,863	88,320	50,529	51,950	37,333	36,370	0	-	216	26
農 業 、 林 業		819	723	819	723	-	-	-	-	4	-
漁 業		18	10	18	10	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		1,508	1,395	1,408	1,295	100	100	-	-	-	95
建 設 業		34,367	33,641	28,639	27,926	5,728	5,715	-	-	4	159
電気・ガス・熱供給・水道業		11,907	12,647	538	474	11,369	12,172	-	-	-	-
情 報 通 信 業		7,781	6,197	567	563	6,381	5,378	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業		33,633	33,577	7,775	7,941	25,857	25,636	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業		37,021	36,473	26,328	26,911	10,692	9,561	-	-	0	190
金 融 業 、 保 険 業		254,356	249,044	28,703	28,556	55,180	52,276	0	-	-	-
不 動 産 業		44,390	42,718	35,596	33,977	8,793	8,741	-	-	34	21
物 品 賃 貸 業		9,825	11,575	3,142	3,093	6,106	7,905	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業		4,037	3,885	3,486	3,335	550	550	-	-	-	509
宿 泊 業		118	93	118	93	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		3,910	3,566	3,910	3,566	-	-	-	-	19	3
生活関連サービス業、娯楽業		2,825	2,916	2,625	2,716	200	200	-	-	89	80
教 育 、 学 習 支 援 業		1,306	1,254	1,206	1,154	100	100	-	-	-	-
医 療 、 福 祉		9,962	9,880	9,962	9,880	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,086	8,437	6,965	6,917	120	1,520	-	-	1	33
国・地方公共団体等		93,416	93,669	21,942	23,090	71,474	70,578	-	-	-	-
個 人		120,530	122,265	120,530	122,265	-	-	-	-	231	230
そ の 他		15,824	16,937	136	93	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		782,512	779,232	354,952	356,538	239,989	236,807	0	-	602	1,350
1 年 以 下		143,386	166,115	30,818	33,337	18,678	23,253	0	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		132,464	100,089	21,103	20,860	42,789	39,205	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		59,650	62,361	30,228	33,647	29,113	28,451	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		61,034	54,521	29,562	23,214	31,462	29,305	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		98,438	105,659	46,157	45,171	46,277	46,466	-	-	-	-
10 年 超		234,719	233,275	165,606	165,654	69,112	67,620	-	-	-	-
期間の定めのないもの		37,329	40,499	31,339	34,557	2,555	2,507	-	-	-	-
そ の 他		15,489	16,712	136	93	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		782,512	779,232	354,952	356,538	239,989	236,807	0	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 信用リスクエクspoージャー期末残高の業種区分欄と期間別欄の「その他」は、現金、固定資産等が含まれています。

3. CVAUスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれていません。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

II 連結における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△36	444	△39	405
個別貸倒引当金	△425	2,953	479	3,432
合計	△461	3,397	440	3,838

ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	△843	330	1,752	2,082	11	164
農業、林業	5	△0	8	8	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	31	—	31	—	71
建設業	29	△7	56	48	—	29
電気・ガス・熱供給・水道業	10	△10	10	—	2	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	11	30	41	—	—
卸売業、小売業	△22	24	60	85	5	1
金融業、保険業	0	△0	0	—	—	—
不動産業	329	12	677	690	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	△7	△0	4	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△11	5	28	33	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	38	△12	63	51	—	—
教育、学習支援業	11	△0	11	11	—	—
医療、福祉	16	52	27	80	—	—
その他のサービス	3	0	10	10	1	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	5	41	211	252	16	—
合計	△425	479	2,953	3,432	39	268

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2021年度		2022年度	
格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし	
0% (現金、国・地方公共団体向け債権等)	300	190,131	300	186,403
10% (信用保証協会の保証付債権等)	100	24,328	—	26,922
20% (格付適用債券、金融機関向け債権等)	40,848	168,757	81,419	167,847
35% (抵当権付住宅ローン)	—	23,606	—	18,066
50% (格付適用債券、三月以上延滞債権)	102,212	8	74,552	2
75% (中小企業等・個人向け債権)	—	97,045	—	97,155
100% (格付適用債券、法人等向け債権、三月以上延滞債権等)	12,344	120,403	7,718	115,638
150% (三月以上延滞債権)	—	160	—	438
250% (繰延税金資産、バーゼルⅢ適格資本等)	—	2,265	—	2,767
1,250% (一定額を超える重要な出資等)	—	—	—	—
その他 (上記区分に該当しないもの)	—	—	—	—
合計	782,512		779,232	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 三月以上延滞債権は、個別貸倒引当金等の引当率によりリスク・ウェイトは異なります。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれていません。

II 連結における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー	2,549	2,463	34,936	42,145	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 連結される子会社及び子会社等においては、リスク削減手法を適用していませんので、開示額は単体と同様です。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポートージャー方式	カレント・エクスポートージャー方式
グロス再構築コストの額	0	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	—

	担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案する前の 与信相当額		担保による 信用リスク 削減手法の 効果を勘案した後の 与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
① 派生商品取引合計	0	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	0	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	—	0	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポートージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

該当ありません。

連結グループが投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) その他	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートージャー残高		所要自己資本の額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトごとの区分の内訳

再証券化エクスポートージャーの保有はありません。

II 連結における事業年度の開示事項 ~定量的な開示事項~

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額及び時価等

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	3,424	3,424	3,488	3,488
非上場株式等	3,514	—	3,514	—
合 計	6,939	3,424	7,002	3,488

(注)1.連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2021年度	2022年度
売却益	203	70
売却損	16	—
償却	23	—

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	2021年度	2022年度
評価損益	957	1,069

三 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	57,852	54,310
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)					
IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	22,677	24,499	370	964
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	ステーピ化	19,344	20,678	—	—
4	フラット化	0	0	—	—
5	短期金利上昇	3,912	4,374	—	—
6	短期金利低下	0	0	—	—
7	最大値	22,677	24,499	370	964
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	48,572		47,773	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

開示項目一覧

【信用金庫法施行規則に基づく開示項目】	本編	資料編	本編	資料編
■単体ベースの項目				
●132条第1項第1号に関する事項			●第132条第1項第5号に関する事項	
金庫の概況及び組織に関する事項			金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 事業の組織 18			イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 1~5	
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 18			ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
ハ 会計監査人の氏名又は名称 18			(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権 12	
ニ 事務所の名称及び所在地 32			(2)危険債権 12	
●132条第1項第2号に関する事項			(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ) 12	
金庫の主要な事業の内容 28			(4)貸出条件緩和債権(貸出金のみ) 12	
●132条第1項第3号に関する事項			(5)正常債権 12	
金庫の主要な業務に関する事項			ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 19~26	
イ 直近の事業年度における事業の概況 4~6			ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標			(1)有価証券 9~10	
(1)経常収益 6			(2)金銭の信託 10	
(2)経常利益 6			(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引) 11	
(3)当期純利益 6			ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 7	
(4)出資総額及び出資総口数 6			ヘ 貸出金償却の額 7	
(5)純資産額 6			ト 会計監査人の監査を受けている旨 5	
(6)総資産額 6				
(7)預金積金残高 6				
(8)貸出金残高 6				
(9)有価証券残高 6				
(10)単体自己資本比率 6				
(11)出資に対する配当金 6				
(12)職員数 6				
ハ 直近の2事業年度における事業の状況				
●主要な業務の状況を示す指標				
(1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 6				
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 6				
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤 6				
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 7				
(5)総資産経常利益率 6				
(6)総資産当期純利益率 6				
●預金に関する指標				
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 7				
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高 7				
●貸出金等に関する指標				
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 8				
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 8				
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 9				
(4)使途別の貸出金残高 8				
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 8				
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 9				
●有価証券に関する指標				
(1)商品有価証券の種類別の平均残高 9				
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高 10				
(3)有価証券の種類別の平均残高 9				
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 9				
●132条第1項第4号				
金庫の事業の運営に関する事項				
イ リスク管理の体制 22				
ロ 法令遵守の体制 23				
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況 8~11				
ニ 金融ADR制度への対応 24				
■連結ベースの項目				
●第133条第1号				
金庫及びその子会社等の概況に関する事項				
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 3				
ロ 金庫の子会社等に関する事項				
(1)名称 3				
(2)主たる営業所又は事業所の所在地 3				
(3)資本金又は出資金 3				
(4)事業の内容 3				
(5)設立年月日 3				
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 3				
(7)金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 3				
●第133条第2号				
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項				
イ 直近の事業年度における事業の概況 14				
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況				
(1)経常収益 14				
(2)経常利益 14				
(3)親会社株主に帰属する当期純利益 14				
(4)純資産額 14				
(5)総資産額 14				
(6)連結自己資本比率 14				
●第133条第3号				
金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項				
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 14~18				
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額				
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権 18				
(2)危険債権 18				
(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ) 18				
(4)貸出条件緩和債権(貸出金のみ) 18				
(5)正常債権 18				
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 27~34				
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 18				
■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項				
●第7条				
資産の査定の公表 12				



おおかいせいん ホームページ <https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/>